

3 公園

1 概要

都市公園事業とは、都市公園法に基づき、国・県・市町村が整備・管理する事業であり、都市環境の改善、こどもからお年寄りまでの幅広い年齢層の自然とのふれあい、レクリエーション活動、健康運動及び文化活動等の多様な活動に寄与することを目的としています。

本市では、都市公園のほか、自然公園等の都市公園と同等の機能を有する施設（類似施設）を管理しています。

2 都市公園等の現状

（1）都市公園の整備状況

本市の都市公園の整備状況は、令和6年3月末現在において、次のとおりです。

表 都市公園の整備状況

区分	種別	概要	箇所	面積（ha）
住区基幹公園	街区公園	主に街区内に居住する者の利用を目的とする公園	404	33.49
	近隣公園	主に近隣に居住する者の利用を目的とする公園	8	17.59
都市基幹公園	総合公園	住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等の総合的な利用を目的とする公園	3	54.08
	運動公園	住民全般の運動利用を目的とする公園	1	20.62
緩衝緑地等	都市緑地	都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を目的とする緑地	6	0.78
計			422	126.56



西条中央公園（近隣公園）



東広島運動公園（運動公園）

(2) 類似施設（都市公園と同等の機能を有する施設）の整備状況

都市公園と同等の機能を有する類似施設としては、児童遊園、地域公園、自然公園、市民グラウンド、コミュニティスポーツ広場、多目的広場、農村公園及び小中学校グラウンド等があります。

本市の類似施設の整備状況は、令和6年3月末現在において、次のとおりです。

表 類似施設の整備状況

種別	箇所	面積 (ha)
住区基幹公園の類似施設（河内発祥公園 等）	88	106.2
都市基幹公園の類似施設（憩いの森公園 等）	5	121.2
計	93	227.4



河内発祥公園（農村公園）



憩いの森公園（自然公園）

(3) 事業中の公園整備事業の概要

本市では、次のとおり公園整備及び施設等の更新を実施しています。

表 事業中の公園整備等

公園名等	事業概要
東広島運動公園	第2多目的グラウンド、グラウンド・ゴルフ場、フットサルコート of 整備、長寿命化修繕計画に基づく体育館の改修
下見学生街地区公園	下見学生街地区地区計画で位置付けられている公園の整備
都市公園施設等の更新	長寿命化修繕計画に基づく都市公園の遊具等の公園施設の更新

3 都市公園等の取組方針

(1) 目指す姿

- ・市民の憩い・交流の場や災害時における安全・安心の場の確保に向けて、公園や広場等の整備・更新を推進し、良好な都市環境の形成を目指します。
- ・レクリエーションや防災、景観等の多様な役割を担う公園や広場、良好な自然環境を有する緑地について、保全と創出を図るとともに、地域バランスを踏まえた整備を目指します。
- ・老朽化が進む公園は、計画的な修繕・更新により長寿命化及び機能強化を図り、利用者が快適に利用できる公園づくりを目指します。

(2) 施策の展開方針

- ・都市公園等における効率的かつ効果的な整備・維持管理・管理運営に向けて、緑の基本計画に基づくアクションプランを作成し、計画的な取組を推進します。
- ・住民の身近な憩いの場、レクリエーション等の賑わいの場として、地域に身近な住区基幹公園（街区公園、近隣公園、地区公園）を適切に配置します。
- ・スポーツ活動の推進、レクリエーション活動の場の提供、地域コミュニティの活性化、防災活動拠点等の重要な役割を担う東広島運動公園において、既存ストックの適切な管理及び利用者ニーズの多様化に応じた施設拡張・機能増進を推進します。
- ・急激な人口増加等により公園が不足する地域においては、市民との協働による借地公園制度を活用した公園整備（街区公園）を検討します。
- ・管理運営に当たっては、Park-PFI等の民間活力の導入を検討し、民間事業者等の人的資源やノウハウを活用した施設の管理運営の効率化（サービスの向上、コストの縮減）を推進します。
- ・遊具等の公園施設は、日常的な点検や維持管理により安全性や機能性を確保するとともに、大規模な補修や施設の更新は、公園施設長寿命化計画に基づき計画的に実施します。
- ・既存の公園は、老朽化した施設の改修やユニバーサルデザイン化等により、誰もが安全に安心して利用できるよう、地域のニーズを踏まえながら再整備を推進します。

【主な取組施策】東広島運動公園

1 公園の概要

東広島運動公園は、市民の運動の用に供することを目的として設置される都市計画公園（運動公園）です。

本公園は、市の中心部に位置しており、「スポーツ・屋外レクリエーション活動の場」として、市民が健康づくりや体力づくり等を目的にスポーツやレクリエーションを楽しめる施設を有しています。

また、「避難地や避難路としての防災拠点」として、災害発生時に人命を守る避難地や多様な防災活動拠点としての機能も有しています。

2 事業の概要

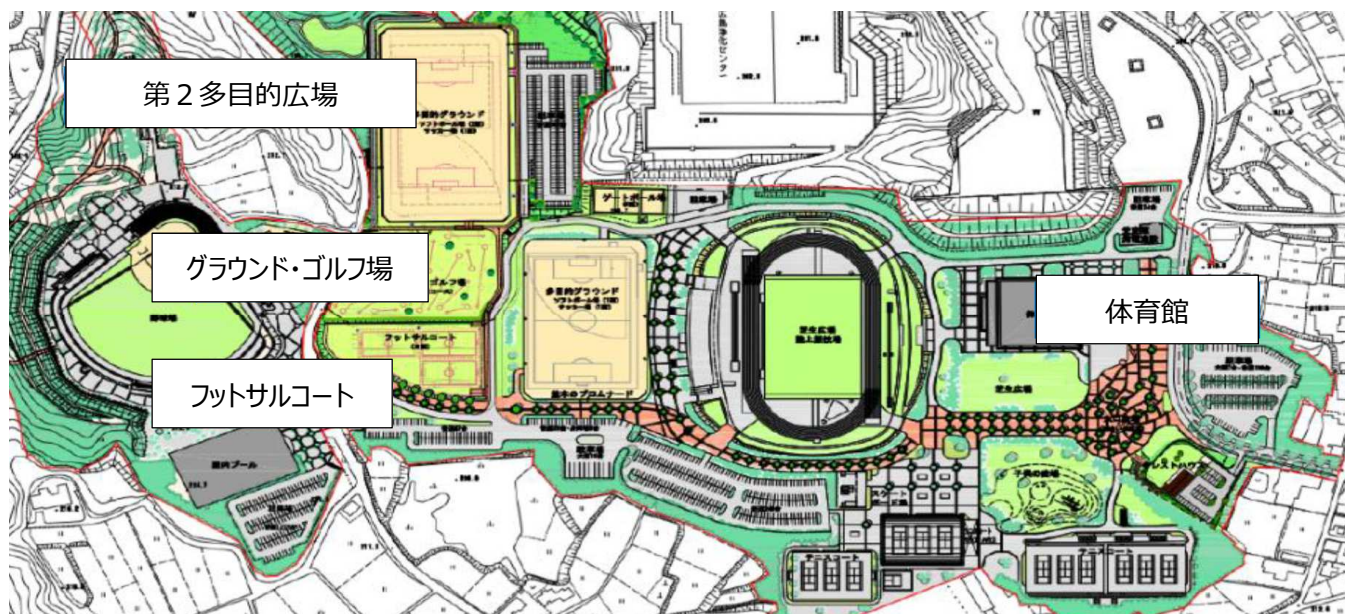
項目	内容
所在地	東広島市西条町田口 67-1
面積	約 30.9ha
主要な施設	野球場、陸上競技場、体育館、フットサルコート、グラウンド・ゴルフ場、テニスコート、多目的広場、スケートボード場

3 位置図（広域図）



4 事業計画

《全体概要》



5 現況写真（令和7年3月現在）



グラウンド・ゴルフ場



フットサルコート